



## お米の生産者が 優秀賞を受賞しました

2月20日、「第69回茨城県稲作共進会」が開催され、市内で稲作の経営をしている農事組合法人 小絹生産組合が優秀賞を受賞しました。同生産組合は、市内でコシヒカリ、にじのきらめき、ふくまるSLなどの品種を生産し、米穀需要の動向に対応し、県産米の安定生産や品質向上および生産コストの低減、安心安全への配慮などを実施している優秀な稲作経営体として認められました。



左から同生産組合 菊地典子さん、菊地典夫さん

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3106）

## 学校備品を 頂きました

谷原建設(株)と(株)常陽銀行から陽光台小学校に、寄贈サービス付私募債「社会貢献応援債」を通じて、学校備品（スピーカーアンプ）を頂きました。

頂いたスピーカーアンプは、学校で大切に使用させていただきます。



左から陽光台小学校 黒井教頭、大藤校長、谷原建設(株) 小林代表取締役、(株)常陽銀行水海道支店 渡邊支店長

☎ 教育委員会教育棟学校総務課（内線 7106）

## 「金属類・割れ物」のごみは 専用袋（黄色の袋）で！

広報3月号と併せて配布したごみ・資源物収集カレンダーでもお知らせしており、4月1日(水)から不燃ごみの日とは別に、**金属類・割れ物の日**が新設されます。※「金属類・割れ物」の日は地区によって異なりますので、詳しくは  ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。

金属類・割れ物のごみを出す際は、金属類・割れ物専用袋（黄色の袋）で出してください。4月以降は、専用袋で分別されていないと収集されません。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

## 市総合運動公園のネーミング ライツ契約を延長しました

令和5年4月から3年間、ネーミングライツによる愛称で親しまれてきた「つくばみらい市総合運動公園」について、ネーミングライツパートナーである「特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会」との契約を1年間延長しました。引き続き愛称を広く周知しながら、市民の皆さんが親しみを感じられる施設づくりを進めます。

ネーミングライツスポンサーは、そのほかの施設でも随時募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 

※ネーミングライツ料は、施設の維持管理や運営事業費の財源として活用します。

- ▶愛称：日本スポーツ振興パークみらい
- ▶ネーミングライツ料：100万円/年(税込み)
- ▶期限：令和9年3月31日



☎ 伊奈庁舎財政課（内線 2206）

## カメムシなどの水稻病害虫を 防除しましょう

水稻農家の皆さんは、品質の良いお米を生産できるように、早めの水稻病害虫対策にご協力をお願いします。

カメムシによる斑点米やヒメトビウンカによるイネ縞葉枯病などを防ぐためには、水田周辺のイネ科雑草を除草し、適切な時期に薬剤で防除することが効果的とされています。

※農薬を使用する際には、使用方法や注意事項を必ず確認してください。

本市では、良質米の生産の促進と、環境に配慮した取組の推奨を目的として、ネオニコチノイドを含まない水稻病害虫防除薬剤を購入した費用の一部を補助する制度があります。補助制度を活用し、地域全体での米の品質維持に取り組みましょう。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3103）

## 農地転用には 許可が必要です

農地を住宅・資材置場・駐車場などの用途に無断で転用すると、地域農業にとって大きな損失となります。転用するには、事前に農業委員会にご相談ください。

▶農地転用の種類

- 農地法第4条転用：農地所有者本人が転用
- 農地法第5条転用：農地所有者以外の者が、所有者から農地を買ったり借りたりして転用

▶農地転用の受付期間

- 市街化調整区域（許可申請）：毎月21～25日（申請期間が土・日・祝日の場合は変更あり）

○市街化区域（届出）：随時

※市街化区域内の農地転用の場合は、農業委員会への届け出が必要です。届け出後、受理通知書が交付されてから転用してください。

☎ 谷和原庁舎農業委員会事務局（内線 6300～6302）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント